

2025 年 9 月

高等学校保護者 各位

芝浦工業大学柏高等学校

高等学校就学支援金(2025 年 7 月以降分)と臨時支援金の手続きについて

「高等学校等就学支援金制度」は、家庭の教育費負担軽減を図るための国による授業料支援の仕組みです。支援を受けるには、毎年課税額が決定する時期に最新の収入状況を確認のうえで申請します。新入生は 4 月に手続きを行った方もいると思いますが(4-6 月分)、継続するためには改めて申請が必要となりますので、手順に沿って申請をお願いいたします。

また、今回の手続きで不認定となった場合には年額上限 118,800 円の高校生等臨時支援金が支給されます。就学支援金判定基準を超えている方も臨時支援金の対象となりますので、支給を希望される方は最初に就学支援金の申請を行ってください。

1. 現在就学支援金が認定されていて、7 月以降の継続申請、または臨時支援金受給を希望される方
10 月 6 日(月)までにオンライン申請システム「e-Shien」より「継続意向登録」と「収入状況届出」、「臨時支援金意向登録」を行ったのち、「情報連携依頼書」を事務室に提出してください。

※2024年 1 月 2 日から 2025 年 1 月 1 日までの間に居住地の変更があった方(海外含む)や、保護者等に変更(離婚、再婚等)があった場合は「収入状況届出」ではなく、「保護者等情報変更届出」の手続きを「e-Shien」で行ってください。

2. 現在就学支援金の認定を受けておらず、7 月以降に新規申請または臨時支援金受給を希望される方
10 月 6 日(月)までにオンライン申請システム「e-Shien」で「(就学支援金)意向登録」と「受給資格認定申請登録(申請日は2025年7月1日としてください)」、「臨時支援金意向登録」を行った後に、「情報連携依頼書」を事務室に提出してください。

※臨時支援金の申請をされる方は、就学支援金の意向登録において「希望します」を選択してください。

3. 就学支援金および臨時支援金の受給を希望しない方
10 月 6 日(月)までにオンライン申請システム「e-Shien」で就学支援金と臨時支援金の意向登録(申請しない)を行ってください。

4. 家計急変支援制度について

別添の「就学支援金家計急変支援制度のお知らせ」の内容を満たし、申請を希望される方は事務室へメールでご連絡ください。

5. 申請手続きの流れ

2024 年 7 月～2025 年 6 月までに就学支援金を申請し、認定されましたか？			
認定された		申請していない・認定されなかった	
7 月以降の支給継続または臨時給付金を希望しますか		就学支援金または臨時支援金を申請しますか	
希望する	希望しない	申請する	申請しない
e-Shien で就学支援金の継続意向登録と、収入状況届出(保護者情報に変更がある場合は、保護者等情報変更届出)、臨時支援金の意向を登録後、さくら連絡網、または学校 HP から「高等学校等就学支援金の認定に伴う各種補助金に係る情報連携依頼書」をダウンロードし、事務室へ提出してください。 前回、e-Shien の収入状況提出方法で、「個人番号カードを使用して自己情報を提出する」を選択し、マイナポータルを使用した方は、再度マイナポータル経由で課税情報を登録してください。	e-Shien の継続意向登録画面で「受給権を放棄します」を選択してください。 臨時支援金意向登録ボタンが表示された場合は、クリック後の画面で「申請しません」を選択してください。	e-Shien で就学支援金と臨時支援金の意向を登録、受給資格認定を申請後、さくら連絡網、または学校 HP から「高等学校等就学支援金の認定に伴う各種補助金に係る情報連携依頼書」をダウンロードし、事務室へ提出してください。	e-Shien の意向登録画面で「受給資格認定申請書を提出しません」を選択してください。 臨時支援金意向登録ボタンが表示された場合は、クリック後の画面で「申請しません」を選択してください。

以下のサイトに e-Shien のリンクや操作マニュアルが掲載されています。

文部科学省 WEB サイト

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/01753.html

審査は提出されたマイナンバーをもとに千葉県が行います。

審査の結果は、千葉県から届き次第、学校から個別にお知らせします。

ご不明な点がありましたら、事務室へご連絡ください。

事務室

E-mail kajimu@ow.shibaura-it.ac.jp

TEL 04-7174-3100